

令和2年10月1日

半田市立小中学校 保護者の皆様

半田市教育委員会
教育長 鈴 川 慶 光

児童生徒及び教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合
の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より半田市の教育に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、愛知県内における新型コロナウイルス感染症は、連日、感染者が報告されており、各家庭におかれましても、感染予防意識を一層高めて生活されていることと存じます。

さて、現在の地域の感染状況をみると、誰にとっても感染リスクをゼロにすることが難しい状況にあるといえます。そこで、児童生徒及び教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、保健所が濃厚接触者を特定するまでの期間が必要なことや、校内の消毒の徹底を図る必要があるため、下記のような対応をとらせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 保健所との相談のもと、濃厚接触者の特定および消毒の期間として3日間程度、臨時休業の措置を取ります。なお、臨時休業の対象は、学校内の感染拡大の可能性を考慮して、学級単位、学年単位または学校全体となります。
- 2 臨時休業の連絡は、学校メルマガにて保護者の皆様に連絡します。
- 3 児童生徒登校後に、欠席している児童生徒及び教職員に感染が判明した場合は、必要に応じて速やかに下校させます。下校時刻・方法等は、学校メルマガにて保護者の皆様に連絡します。
- 4 夕方以降に感染者が判明した場合は、夜間に次の日から臨時休業とする連絡をさせていただきます場合もありますのでご理解ください。
- 5 以下のような状況になりましたら、これまでと同様、学校へお知らせいただきますと同時に登校を見合わせる等、新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

- 児童生徒に感染が判明した場合
- 児童生徒が濃厚接触者と判断された場合
- 児童生徒がPCR検査を受けた（受ける予定がある）場合
- 同居の家族が感染した場合又は濃厚接触者と判断された場合

今日、新型コロナウイルス感染症のリスクをゼロにすることは困難であり、誰もがかかり得る感染症となっています。このことに関して差別や偏見が生じないよう適切な指導がなされる旨、各校へ指導しているところであります。保護者の皆様におかれましても、適切な対応をお願いいたします。

担 当 半田市教育委員会学校教育課
電 話 0569-84-0688 (ダイヤルイン)